

## 基山町家庭用浄化槽設置補助金を申請されるみなさんへ

河川の汚濁原因の7割は、生活排水といわれています。

町では、河川浄化対策の一環として、昭和63年度より家庭用浄化槽設置を推進するため、補助金の交付を行ってきております。

しかしながら、近年の生活様式の変化に伴う、水洗トイレの要望や、河川の汚濁の進捗状況等を見てみますと、現在の個別の家庭用浄化槽設置では、対応が追いつかず、生活排水の集合的な処理事業の取り組みが求められています。

こうした状況の中、町では下水道事業の計画を進めておりますが、下水道事業は完成まで長期の期間と、多大な経費がかかるため、皆様のご理解とご協力がなければ完成することができません。

また、下水道の処理区域においては、家庭用浄化槽は遅滞なく下水道に接続されるものであることとされています。

今回、家庭用浄化槽設置により、河川浄化対策にいち早く取り組んでいただくわけですが、家庭用浄化槽設置整備事業に際しては、下水道事業に支障をきたすことがないように、以上の趣旨をご理解のうえ、次の承諾書を付して申請していただきますようお願いいたします。

基山町長 松田 一也

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

基山町長 様

申請者 住 所

ふりがな  
氏 名

下水道接続に関する承諾書

今回、基山町家庭用浄化槽設置整備事業を行うに際して、今後下水道整備事業が行われるときは、無条件で家庭用浄化槽から町で実施される下水道事業に切り替え加入します。